

様式第3

会 議 録

会 議 名	平成29年度第2回野田市障がい者基本計画推進協議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	第5期野田市障がい福祉計画の素案について【公開】
日 時	平成29年12月20日（水） 午後1時15分から午後2時15分まで
場 所	保健センター3階 大会議室
出 席 委 員 名	渡辺 隆、逆井 一、知久 たい子、鈴木 良造、鳥羽 敬 俣、熊沢 英也、上木 昭、谷口 勲、鈴木 美由紀、野口 美智子、加藤 満子、池田 実代、小林 修、五十嵐 孝子、 坂本 泰啓、廣瀬 哲也、山本 由紀子、土井 邦博、矢野 祐子、渡辺 梨絵
欠 席 委 員 名	無し
事 務 局	今村 繁（副市長）、富山 克彦（保健福祉部長）、直井 誠 （保健福祉部次長兼高齢者支援課長）、小林 智彦（障がい者 支援課長）、蛭原 芳幸（障がい者支援課課長補佐）、伊原 誠宏（障がい者支援課障がい者福祉係長）、齋藤 剛（障がい 者支援課相談支援係長）、原田 陽子（障がい者支援課障がい 者福祉係主査）、森本 晃司（障がい者支援課障がい者福祉係 主任主事）
傍 聴 者	無し
障がい者支援課障がい 者福祉係長 今村副市長	<p>&lt;進行&gt;</p> <p>&lt;資料の確認&gt;</p> <p>皆さん、こんにちは。本日は、歳末のお忙しい中、お集まり いただきまして、ありがとうございます。本日は、今年度をも って第4期の障がい福祉計画が満了を迎えることから、第5期 の計画について御審議いただく予定でございます。今までです と障がい者基本計画とセットで御審議いただいていたわけです</p>

	<p>けれども、基本計画の方は、県の計画との整合ということがありますので、来年度、御審議いただくということになります。本日、素案を示させていただきました。平成最後の福祉計画になりますので、しっかりと協議いただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>障がい者支援課障がい者福祉係長</p>	<p>&lt;資料の確認&gt;</p> <p>これから議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、野田市障がい者基本計画推進協議会設置条例第6条第1項の規定により、会長をお願いいたします。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>本日の会議は、谷口委員が遅参となり、委員定数20名のところ、ただ今19名の出席をいただいております、委員の半数以上が出席されておりますので、野田市障がい者基本計画推進協議会設置条例第6条第2項の規定により、成立しておりますことを報告いたします。傍聴につきましては、現在、希望者はおりませんので報告いたします。なお、会議途中でも希望があった場合には、会議に支障がないと判断したときは傍聴を認めますので、委員の皆様には御了承をお願いいたします。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>それでは、第5期野田市障がい福祉計画（素案）について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p> <p>委員の皆様から御意見や御質問がありましたら、お伺いしたいと思います。新たに追加された項目があるようですけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>矢野委員</p>	<p>達成に向けた取組ということで、「重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を1か所ずつ確保するとともに、医療ケア児が適切な支援を受けられるように、既存の枠組みを活用し、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関の連携を図ります。」ということが書いてあるのですがけれども、具体的にどういう内容なのか、日中活動系サービスの療養介護の部分でも内容を具体的に教え</p>

<p>障がい者支援課長</p>	<p>ていただきたい。さらに、医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置ということなのですが、これも内容がよく分かりませんので、質問したいので、よろしくをお願いします。</p> <p>始めに、重度心身障がい児に対する支援あるいは放課後等デイサービスを1か所ずつ確保するということについて、重度心身障がい児への対応には、医療的ケアが発生してくると思います。市としては、医療的ケアができる施設を2か所、誘致して支援していくという形の中で、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等、関係する所と協議して方向性を決め、利用者にとって利用しやすい方法を検討しなければならないと思います。例えば、市では、多職種連携会議という会議を行っておりますので、その中で、連携を図っていきながら進めていきたいというのが具体的な内容でございます。</p> <p>次に、日中活動系サービスの療養介護のサービス見込量の算出の考え方について、市内に療養介護の専門の事業所がない状況ですが、市が支援しております柏の光陽園と連携しながらサービスの提供をうまくつなげるような形で考えていきたいという内容です。</p> <p>医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置ですが、先ほどの御質問と関連すると思いますが、必要な医療的ケアと対応できる施設を客観的に判断して支援するコーディネーターを配置したいと考えておりますが、今後の進め方については、多職種連携の会議の中で、検討していくような形になっています。</p>
<p>矢野委員</p>	<p>療養介護について、例えば、光陽園との連携という話でしたが、基本的に入所されている方が対象になっているということなのでしょうか。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>日中活動系サービスという中でやっているもので、光陽園に入所されている方が対象ということではなくて、日中活動の中で</p>

矢野委員	<p>療養介護できる部分を作っていこうということです。</p> <p>在宅で過ごされている方も利用できるという考え方でよろしいでしょうか。</p>
障がい者支援課長	<p>基本的には、その考え方になりますが、具体的にどのように使うかというのは、これから検討しなければならないと考えております。</p>
上木委員	<p>同行援護の見込量の人数は、30年度が21人、31年度が22人、32年度が23人となっていて、移動支援の見込量は、30年度から32年度までいずれも115人となっていますが、視覚障がい者という同行援護だけを見ればいいのですか。</p>
障がい者支援課長	<p>同行援護の見込量の人数は、一月当たりの実人数ですが、移動支援の見込量の人数は、一年間の実人数としています。単純に115人を12月で割るということではなく、実際には月ごとの状況によっても変わってくる関係からこのような数字になっています。</p>
上木委員	<p>29年度に視覚障がい者が増えて291人いることになっています。見込量が1割にも満たないような状況です。同行援護の事業者は、社会福祉協議会だけではないので、他の事業者を利用したこともありますけれども、他の事業者を含めた数字であるとする21人はどうなのかなという感じがします。実績や予算の制約があるとしても、方針としては、291人を踏まえた数字とするべきであると思います。それから、同行援護の利用時間について、柏市では50時間、我孫子市では40時間が保証されています。野田市は、基本が20時間となっており、実態に合わせているということであると思いますが、私たちの仲間では、20時間の範囲内で利用するから、今月はもう外出できませんということが実態としてあります。同行援護を活用することによって社会参加していくことを援助するということを考えれば、利用時間を引き上げるという方針を計画に盛り込んでいただきたいと思います。また、計画ではないのですが、今年度、ヘルプマ</p>

障がい者支援課長	<p>ークを市で作っていただいて、視覚障がい者の人たちに配ったところ大変喜ばれています。皆さんが喜んでくれることが広がっていけばいいと思います。</p> <p>同行援護については、市内では社会福祉協議会を中心に4事業所が登録されている状況です。利用時間について、柏市と我孫子市の話がありましたが、その利用実態を把握していない状況ですので、実際の利用実態を確認したいと思います。また、同行援護の見込量は30年度は21人、32年度は23人となっていますが、28年度実績の約120パーセントの数値で算出したものです。見込量で制限するというのではなくて、実績から予測した目標値ということで御認識していただきたいと思います。市もいろいろな障がいの特性に応じた支援の必要量を全体的な枠の中で考えながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。ヘルプマークは、11月に配布を開始して、既に市役所の窓口だけでも150個以上配布しております。そのほかに各出張所等で配布しておりますので、相当数出ている状況です。ヘルプマークは、持てばいいというものではなく、持たない人がこの意味を分かってもらうことが大事だと思っております、その辺も含めて広報活動も進めていきたいと思っております。</p>
上木委員	<p>柏市の50時間、我孫子市の40時間といっても、実際に利用しているかと言えばそうではないと思います。やはり、利用できるという形があるということがいいことであると思います。枠として何時間まで利用できますという形で、実際には、利用時間が少ないこともあるかもしれませんが、安心して活動できるようにしていただきたいと思います。</p>
障がい者支援課長	<p>市ではいろいろな基準を設けてサービスを提供しています。その中で、野田市の同行援護が20時間で少ないということであると思いますが、全体的な見直しの中で、今後、柏市や我孫子市の枠のうち実際にどれくらい必要なのかという部分をまず検</p>

<p>渡辺会長 鈴木委員</p>	<p>討させていたいただきたいと思います。</p> <p>ほかに何かございますか。</p> <p>施設入所支援のところ、2パーセント減という目標は分かりますが、実際には常に満床状態で、確かに入所を希望する方もいる中で、グループホームの整備を進めますという文言が書かれていますので、入所もありながら、グループホームの整備を積極的に進めていくということによろしいでしょうか。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>平成24年度の障害者総合支援法が出来たときに、障がい者福祉にとって地域移行が重要な課題になっている中で、入所施設を減らしていきながら地域移行にしていきたい。そのためにグループホームについては、市で積極的な支援をしていきたいという結果がこの数値になっています。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>今の話は、重度高齢化の問題を含めながら、地域生活支援拠点の事業を推進していくという方針だと思いますが、具体的に市がどれくらいの予算を取って、この事業を推進していこうという図が見えてまいりません。社会福祉法人に委ねるだけではなくて、市のグランドデザインを描いていただきたいと思います。その下で、どこの社会福祉法人に委ねればいいのか、面整備はどうしていったらいいのかといったものが見えてきませんし、予算に裏付けられたものが見えてまいりません。本当に不安になっています。市は、一体どうなっているのだろうという疑問が日々募っています。</p> <p>指定相談支援についても、福祉サービスを利用する者は、計画相談を作成することになっていますが、市として全員が相談を作成するために、指定相談事業所をどのように考えているのかと思う現実があります。本来は、基幹相談支援を担う市がきちりと計画を立てて、スタートしなければならなかったのですが、その辺りの計画がなかったと思います。私たちにも責任があると思いますけれども、現在、社会福祉法人やNPO法人の皆さんは、支援を使命として、責任において計画相談</p>

<p>障がい者支援課長</p>	<p>をしてくださっています。この中で、数値目標、見込量もありますが、この相談支援事業の担い手をどう考えているのか質問したいと思います。正直、赤字がほとんどです。元々、赤字の仕事だと思って、社会福祉法人でも行っている所が多いと思います。それは、使命感や責任感から、やるべき仕事だと思って受けている法人が多いようです。市として基幹相談支援の事業をどのように考えているのか、地域生活支援拠点の整備と重ね合わせて、面整備をするときには、基幹相談支援センターの役割が必要ということ国がしっかりとうたっていますけれども、その辺をどのように関連付けて計画しているのか伺います。</p> <p>地域生活支援拠点は、平成27年にモデル事業を実施し、市では、面的整備により整備していくという方針になりました。その後、船形に障がい者にも対応した特別養護老人ホームが出来、その中間施設の計画としてグループホームの建設を予定していました。加藤委員の御指摘のとおり、拠点としてこういうものが需要であるという具体的な指針がなく進んでしまったという現状を反省しています。その中で、グループホームの建設については、国の補助金が昨年度は出なかったということと、今年度は、事業が伸びてしまったという状況ですが、逆に伸びたことによって、本当に必要なものを今一度、具体的な方策を皆さんとともに拠点の準備会や自立支援協議会の中で、市として提案しながら具体的な方策を決定していきたいと思っています。計画相談支援について、現在、市内には、数か所の相談事業所がありますが、今年、相談事業所がいろいろな事情で辞めている事業所もあります。辞めた事業所に相談していた人は、新たな事業所で相談しなければならないし、その連携もうまうまかなければ、良い支援ができないというのがあります。この辺を含めて、相談支援の部会や皆さんの意見を聴きながら、検討を進めていきたいと考えています。地域生活支援拠点の中で</p>
-----------------	---

<p>加藤委員</p>	<p>基幹相談支援センターの話がありましたが、野田市は、基幹相談支援センターがない状況です。地域生活支援拠点の整備の中で、実際に面的整備を行った場合、どのようになるかを含めて検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>市には、必要などころに必要な予算を使っていただくということを明確にさせていただきたい。ものすごくいろいろなところにお金が掛かっていることも、重々承知していますが、必要最低限の予算が必要とされる事業だと思えます。グループホームだけではなく、短期入所と24時間対応の方こそ重要な部分だと思えますので、忘れないようお願いしたいと思えます。それから、生活介護の見込量について、特別支援学校の卒業生を把握して、必要な見込量をプラスしていると思えますが、今、市内にある生活介護事業所だけでは飽和状態であると思えますので、31年度、32年度辺りから苦しくなってくるはずで、卒業する人の行く所がないというのが見えてきているわけですから、その辺りは、どのような計画となっているのでしょうか。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>生活介護の件ですが、卒業後どうされるかを特別支援学校でアンケートを取っていただいています。その内容を見ながら、一般就労される方もいますし、生活介護あるいは就労支援など日中の活動の場所を考えていきますが、加藤委員の御指摘のとおり将来は足りなくなるだろうと思えます。市内の事業所としては、11の事業所があり、323という定数で運用しているのが実情でございます。その中で、指定管理事業所の一部で定数を変更することも考えられますので、定数の見直しを行い、少しでもその枠を広げていきたいというふうに考えています。</p>
<p>渡辺会長 上木委員</p>	<p>ほかにございますか。</p> <p>視覚障がい者だけではないのですが、実人数が何月何日現在に何人いて、該当者が何人いるのか書いて、実際に手帳を持っているが、同行援護を希望しない人とか当然いるわけですから、そういう基礎となる数字というのを入れていただきたいと思います。</p>

	<p>思います。施設入所支援の中では、平成29年4月1日現在で101人となっていますとか基本的な数字は、書いておく必要があると思います。それぞれの該当者が何人いるのか、実際に何人利用するかは別問題として、該当者が何人いるのかは入れていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
障がい者支援課長	<p>この障がい福祉計画の作りとしては、大きく二つに分かれています。一つが前半に実績を書いています。御質問があった同行援護の29年度の見込みとしては21名になっています。ここでは、29年度の見込みを書きながら、後半の目標としては、30年からの目標を書いている作りになっていますので、御理解いただきたいと思います。32年度までに達成すべき目標の中に、「何人いて何人です」という言葉で書いてある部分がございます。このように手帳所持者の状況を追加したいと思います。</p>
上木委員	<p>それぞれの事業の数字が枠として入っていればいいと思います。</p>
渡辺会長	<p>ほかにございますか。ほかになれば、委員の皆様からいろいろと御意見を頂きましたけれども、計画に反映させていただきたいと思います。今後の予定についてお願いいたします。</p>
障がい者支援課長	<p>いろいろと御審議いただきありがとうございました。今後の予定について説明いたします。今回、御審議いただいた内容を修正して、来年の1月5日から2月7日までの期間でパブリック・コメント手続の実施を予定しています。パブリック・コメント手続が終わりましたら、最終案につきまして、次回の協議会において、答申を頂きたいと考えています。次の協議会は、平成30年3月1日、市役所8階の会議室を予定してございます。この予定につきましては、今後のパブリック・コメント手続の内容等によりまして、若干変わるかもしれませんので、御了承ください。正式に日程が決まり次第、通知したいと思います。それとパブリック・コメント手続前に今回の皆さんの御意見を反映したいと思いますが、修正した素案を会長の確認をも</p>

渡辺会長	<p>って、パブリック・コメント手続にかけるという形でよろしいでしょうか。</p>
加藤委員	<p>会長に一任という形でよろしいでしょうか。</p> <p>文言とか多少の変更であれば、その方法で結構ですが、大きなところが変わってしまったりする場合には、その方法では、いかななものかと思えます。</p>
障がい者支援課長	<p>今回、皆さんに御審議いただいた中で、大幅に変わる部分は、ないと認識しています。上木委員から御要望がありました手帳の人数や全体像については、その人数を入れる形になると思います。数字的な変更については、基本的にないと考えていますので、今後、国の指針が急に変わり、数字を変えなければいけないというような支障が生じた場合等、大きく変わる場合は、皆さんに御説明する形にしたいと思えます。よろしく願いいたします。</p>
渡辺会長	<p>大幅な変更はないということですので、会長に一任ということでもよろしいでしょうか。もう一度、パブリック・コメント手続と皆さんの意見を反映したものを案という形で、3月1日に皆さんにお示しするということですので、よろしく願いします。会長に一任という形でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>&lt;異議無し&gt;</p>
渡辺会長	<p>今後の予定について、事務局から説明がありましたが、次回の協議会において、委員の皆様とパブリック・コメント手続で寄せられた意見を反映した最終案が示されるということですので、引き続き委員の皆様の御協力をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、以上で会議を終了します。ありがとうございました。</p>